

岩手県の復興計画の進行管理について

1 基本的な考え方

復興計画の進行管理については、迅速な復興を達成するため、計画のマネジメントサイクルに基づき、県が行う施策、事業の実施状況や進捗について明らかにし、計画の実効性を高め、その着実な推進を図るとともに、次に実施する取組につなげていく。

(1) 県民意識

- 被災者一人ひとりに寄り添う「人間本位の復興」の観点から、被災者の状況、復興に関する意識、行動等を把握するための調査を継続的に実施する。

(2) 基礎データ、客観指標

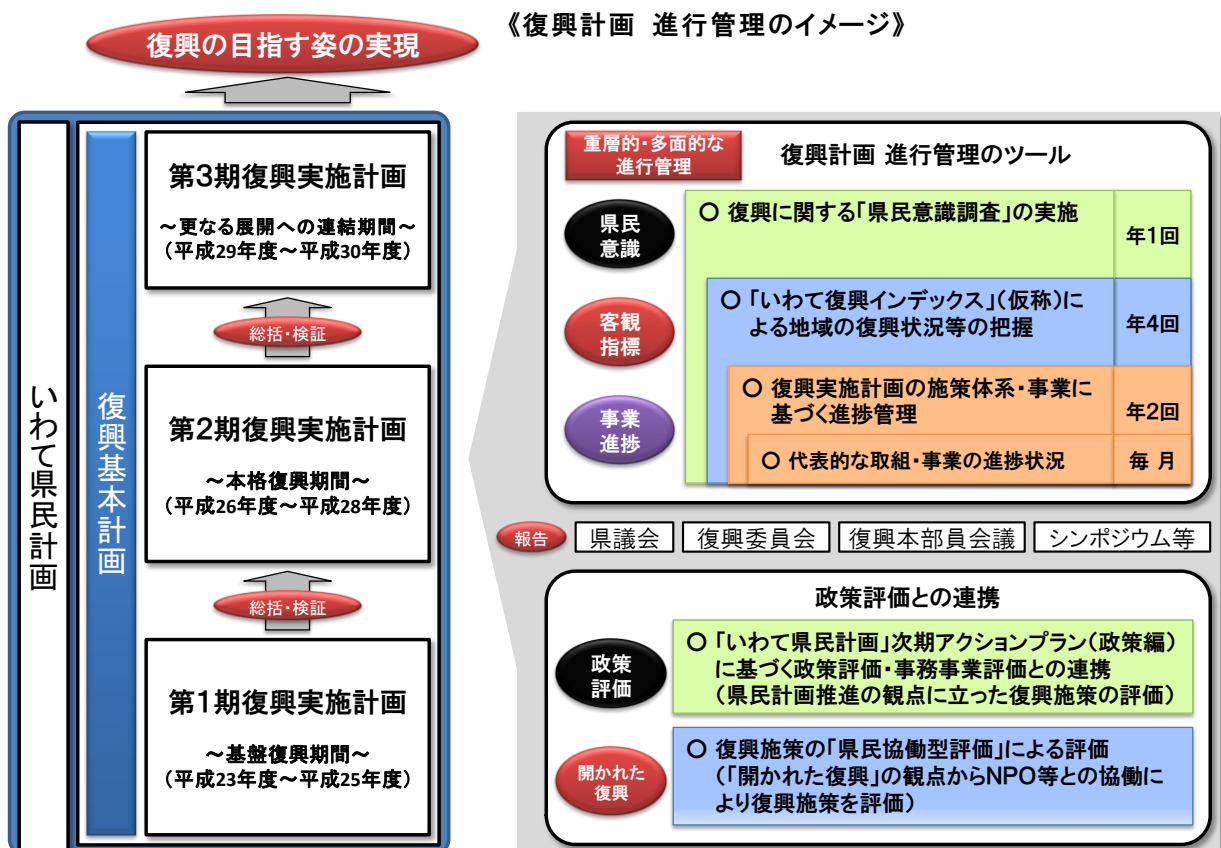
- 地域毎の人口動態や商工業指標などの客観データを活用し、被災後の復旧・復興状況の推移等を把握する。また、被災地域において復興の動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの復興の動向を把握する。

(3) 施策・事業の進捗管理

- 計画の進行管理に当たって、「復興に向けた3つの原則」である「『安全』の確保」、「『暮らし』の再建」及び「『なりわい』の再生」の観点から、計画に盛り込んだ施策分野、取組項目及び構成事業の進捗状況を明示する。

(4) 政策評価との連携

- 今後策定される「いわて県民計画」の次期アクションプラン（政策編）の各政策項目に復興に係る取組等が盛り込まれることを踏まえ、政策評価とも十分に連携するとともに、「開かれた復興」の観点から、NPO等の参画により協働で施策等を評価する「県民協働型評価」の仕組みを活用する。



2 進行管理の方法

(1) 復興に関する「県民意識調査」の実施

被災者をはじめとした県民アンケートを継続的に実施し「定点観測」を行うことにより、計画に掲げる「復興の目指す姿」に対する到達感や、復興に対する意識、行動等を把握する。

「県民意識調査」のイメージ

○ 調査期間

平成 23 年度から平成 31 年度まで毎年度実施

○ 調査内容

① 生活全般の満足度

・大震災津波以前と比較した生活全般に対する満足度 等

② 復興全般の実感、意識

・復興の「目指す姿」に対する到達感
・地域の復興が進んでいることの実感 等

③ 「復興に向けた3つの原則」にかかる実感、意識

・「安全」の確保に関する意識(防災まちづくり、災害への備え、放射性物質関係対策等)
・「暮らし」の再建に関する意識(生活・雇用、保健・医療・福祉、教育・文化、地域コミュニティ等)
・「なりわい」の再生に関する意識(水産業・農林業、商工業、観光、活用すべき地域資源等)

④ 大震災津波・復興に関する行動、参加等

・震災後のこころの変化(価値観等)
・復興に向けた行動(ボランティア・地域活動への参加意識) 等

(2) 「復興インデックス」(客観指標)による地域の復興状況等の把握

各種統計データを活用し、本県全体及び沿岸部の被災 12 市町村における被災後の復旧・復興状況の推移を示す客観指標としての復興インデックスを作成・公表する(被災・復興の実情にあった指標の作成について、研究機関等との共同開発も視野に検討)。

「復興インデックス」(客観指標)のイメージ

「東日本大震災 復旧・復興インデックス」(NIRA 研究報告書、2011.9)

- 「生活基盤の復旧状況」指数(電気・ガス・鉄道など公共インフラや瓦礫撤去率、義援金支払額、コンビニ店舗数 等)
- 「人々の活動状況」指数(青果物卸売市場取引量、有効求人倍率、診療報酬支払額、水揚量、鉱工業生産指数、着工新設住宅戸数、事業所倒産件数 等)

(3) 復興実施計画の施策体系に基づく進捗管理

復興実施計画の施策体系及び構成事業（復興に向けた3つの原則、10分野の取組、22の取組項目、441（再掲事業を除き354）事業）に基づき、進捗状況を把握し、公表する。

〔進捗管理のイメージ〕

【個別事業レベルでの進捗状況】

復興実施計画(第1期)に盛り込んだ441(再掲事業を除き354)事業の進捗状況を各事業のアウトプット指標(人数、回数、台数、件数、箇所数、距離、面積等)に基づき進捗状況を把握し、公表する(6か月毎)。

【復興実施計画の施策体系レベルでの進捗状況】

復興に向けた3つの原則、10分野の取組、22の取組項目ごとに、構成事業の進捗度等を集約して判断することにより、進捗状況を把握し、公表する(6か月毎)。

【22の取組項目レベルの代表的な取組の進捗状況】

22の取組項目毎に代表的な取組を選定し、進捗状況を把握し、分かりやすく公表する(1か月毎)。 ※ 代表的な取組の項目については、復興の状況を踏まえて、適宜見直していくもの。

(4) 政策評価と連携した進捗管理

本年度中に策定予定の「いわて県民計画」の次期アクションプラン（政策編）においては、各政策項目に復興に係る主な取組等が盛り込まれ、次期アクションプランの政策評価を通じて、復興に関連する施策をPDCAサイクルで評価・推進することとなっており、政策評価、事務事業評価調書の一元的活用など、政策評価との十分な連携を図る。

また、多様な主体との連携による「開かれた復興」の観点から、NPO等の参画により協働で施策等を評価する「県民協働型評価」を活用し、多面的な視点に立った復興施策の評価と施策の質的向上を図る。

【「県民協働型評価」の概要】

「県民協働型評価」は、県の施策に対する評価企画案を民間の団体等(県内に事務所を有するNPO、公益法人、民間企業、大学研究者、学生等のグループ又はこれらの複数の団体から構成されるグループ)から募集し、審査により選定された企画案を提案した団体・グループに対して、県の施策の評価と政策提言を委託するもの。

3 計画の進捗状況等の報告

(1) 復興委員会及び同総合企画専門委員会

毎年度2回開催し、計画の進捗状況等を報告する。

9月(予定)	復興インデックス、計画の施策体系に基づく進捗状況、「復興県民意識調査」結果
3月(予定)	復興インデックス、計画の施策体系に基づく進捗状況

(2) 県議会

県議会東日本大震災津波復興特別委員会等において、計画の進捗状況等を報告する。

県議会	<ul style="list-style-type: none">・復興インデックス・22 の取組項目レベルの代表的な取組の進捗状況・計画の施策体系に基づく進捗状況・「復興県民意識調査」結果
-----	---

(3) 復興本部員会議

月1回の頻度で、計画の進捗状況等を報告する。

復興本部員会議	<ul style="list-style-type: none">〈月1回〉22 の取組項目レベルの代表的な取組の進捗状況〈年4回〉復興インデックス〈年2回〉計画の施策体系に基づく進捗状況〈年1回〉「復興県民意識調査」結果
---------	---

(4) その他

発災1周年等の機会にシンポジウムを開催し、県民に計画の進捗状況等を報告する。